

教職課程の自己点検・評価シート

令和7年3月

宮城教育大学

カリキュラム専門委員会

項目1 教育理念・学修目標

項目1－1 教員養成の目標、当該目標を達成するための計画及び「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」（3つの方針）の策定状況

〔観点〕

具体的かつ明確な形で設定されているか、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と3つの方針との関係が必要に応じて意識されているか

【現状の説明】

- 教員養成の目標を「目的・教育方針」として定めている。それを踏まえて、教員として求められる資質・能力として「ディプロマ・ポリシー」を設定し、その資質・能力の育成を目指した「カリキュラム・ポリシー」及び「アドミッション・ポリシー」を策定しており、「教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画」と3つの方針との関係が明確になっている。

【根拠資料】

- [・宮城教育大学公式ウェブサイト（教育情報の公表）](#)

【自己評価】（該当する方を選択）

- 当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

項目1－2 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス

〔観点〕

策定プロセスにおいて、学生等の意見や教育委員会の策定する教員育成指標との関係性が考慮されているか

【現状の説明】

- 令和3年度の教育学研究科（教職大学院）改組、令和4年度の教育学部改組にあたっては、学生の「卒業生（修了生）アンケート」や宮城県及び仙台市の教員育成指標を踏まえて各種ポリシーを策定のうえ、教育課程を編成している。また、「宮城教育大学教育連携会議」の開催により、宮城県教育委員会及び仙台市教育委員会との定期的な意見交換の機会を設けている。

【根拠資料】

- [・令和5年度卒業生アンケート（学内限定公開）](#)
- [・令和5年度修了生アンケート（学内限定公開）](#)
- [・宮城教育大学教育連携会議規程](#)

【自己評価】（該当する方を選択）

- 当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

項目1－3 教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直し状況

〔観点〕

学修成果や自己点検評価により、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた適切な見直しが行われているか

【現状の説明】

・教育学部においては「卒業生アンケート」、教育学研究科においては「修了生アンケート」をそれぞれ実施することにより、学生が教職課程での学修を通じて得た学びの成果を把握している。それらに加え、教育職員免許法等教職課程関係法規の改正や文部科学省の各種通知等を踏まえ、カリキュラム専門委員会の下で見直しを進めることにより、適切に対応している。

【根拠資料】

- ・[令和5年度卒業生アンケート（学内限定公開）](#)
- ・[令和5年度修了生アンケート（学内限定公開）](#)
- ・[宮城教育大学専門委員会規程](#)

【自己評価】（該当する方を選択）

当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

項目 2 授業科目・教育課程の編成実施

項目 2－1 教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況

〔観点〕

ICT環境、模擬授業用の教室、関連する図書など、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されているか

【現状の説明】

- ・全学で学内無線 LAN が使用可能であり、また平成 29 年度入学生以降は本学が指定するパソコンの必携化 (BYAD) を実施している。
- ・通常の講義室を学生に対して貸出しているほか、学内各所に共同利用スペース (FCR ラボ、スパイラル・ラボ等) を整備しており、学生が模擬授業等を実施できる環境が整っている。
- ・附属図書館においては、教科書をはじめとして、学生の学修・教育支援のための資料と環境を整備している。また、東北学校教育共創機構就職支援室（キャリアサポートセンター）においては、全学生が利用可能な各都道府県の教員採用試験問題集や教職関連図書を整備している。

【根拠資料】

- ・[宮城教育大学公式ウェブサイト（パソコン必携化について）](#)
- ・[宮城教育大学公式ウェブサイト（内田洋行フューチャークラスルームラボ）](#)
- ・[宮城教育大学附属図書館 HP（施設予約）](#)
- ・[宮城教育大学公式ウェブサイト（キャリアサポートセンター）](#)

【自己評価】（該当する方を選択）

当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

項目 2－2 教育課程の体系性

〔観点〕

法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られているか、体系的に履修を進められるカリキュラム編成となっているか

【現状の説明】

- ・教育学部及び教育学研究科においては、必要な授業科目の開設及び年次進行に伴う体系的なカリキュラム編成について履修規程において定め、適切な役割分担を図っている。
- ・教育学研究科においては、現職派遣教員の教職経験を考慮し、一部実習の単位を免除する措置を講じている。

【根拠資料】

- ・[宮城教育大学教育学部教育課程及び履修方法に関する規程](#)
- ・[宮城教育大学教育学研究科教育課程及び履修方法に関する規程](#)

【自己評価】（該当する方を選択）

当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

項目2－3 ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性

【観点】

教員として身につけることが必要なICT活用指導力について、各科目間の役割分担が適切に図られているか、到達目標や学修量が適切な水準となっているか

【現状の説明】

- ・教育学部においては、令和6年度に「数理・データサイエンス・AI教育認定プログラム」の認定を受けたことにより、令和7年度から従来の情報機器の操作に代えて「数理、データ活用及び人工知能に関する科目」を開設するとともに、コアカリキュラム対象科目について、ICT活用指導力の育成に係る内容を設定している。
- ・教育学研究科においては、「特別支援教育とICT」「情報リテラシーとICT」など、子ども支援、学校課題解決のために必要なICT活用指導力の育成に係る授業を体系的に整備している。

【根拠資料】

- ・[シラバス](#)

【自己評価】(該当する方を選択)

- 当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

項目2－4 キャップ制の設定状況

【観点】

1単位あたりの学修時間を確保する上で有効に機能しているか、複数免許状取得希望者等に対して履修状況の適切な指導を行っているか

【現状の説明】

- ・学生が履修できる上限単位数について、教育学部においては通年52単位、教育学研究科においては通年38単位としている。なお、教育学部においては成績優秀者に対して上限単位数を60単位に緩和する制度を設けているものの該当する学生数は多くはないことから、適切な条件設定であり、キャップ制が有効に機能している。

【根拠資料】

- ・[宮城教育大学における成績の評価方法及び教育学部履修登録単位数の上限に関する取扱要項](#)
- ・[宮城教育大学教育学研究科教育課程及び履修方法に関する規程](#)

【自己評価】(該当する方を選択)

- 当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

項目2－5 教育課程の充実・見直しの状況

【観点】

学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか

【現状の説明】

- ・教育学部においては「学生アンケート（1～4年次）」「卒業生アンケート」、教育学研究科においては「M1終了時アンケート」「修了生アンケート」の内容を踏まえ、カリキュラム専門委員会、学務専門委員会、学部実習専門委員

会及び教職大学院実習専門委員会等によって、教職課程の適切な見直しを行っている。

【根拠資料】

- ・[令和5年度学生アンケート（1～4年次）（学内限定公開）](#)
- ・[令和5年度卒業生アンケート（学内限定公開）](#)
- ・[令和5年度M1終了時アンケート（学内限定公開）](#)
- ・[令和5年度修了生アンケート（学内限定公開）](#)
- ・[宮城教育大学専門委員会規程](#)

【自己評価】（該当する方を選択）

当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

項目2－6 個々の授業科目の到達目標の設定状況

[観点]

授業科目の内容は、法令、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画との関係性が考慮されているか、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られているか

【現状の説明】

- ・教育学部及び教育学研究科においては各授業科目のシラバスに、法令、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に沿って、授業科目の目標を適切に設定している。
- ・教育学部においては、令和4年度の学部改組の際に教職課程コアカリキュラムに基づいた点検を行った。シラバスにおいてもコアカリキュラムに基づいた授業運営がなされていることを確認しており、担当教員の変更やコアカリキュラムの改訂があった際は、定期的に点検を要する。

【根拠資料】

- ・[シラバス](#)

【自己評価】（該当する方を選択）

当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

項目2－7 シラバスの作成状況

[観点]

教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等がシラバスに明確に記載されているか

【現状の説明】

- ・教育学部及び教育学研究科においては、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等がシラバスに明記されている。
- ・教育学部においては、上記に加え、カリキュラム・マップの策定により体系的に整理されている。

【根拠資料】

- ・[シラバス](#)
- ・[教育学部カリキュラム・マップ](#)

【改善を要する課題】

- ・教育学研究科においても、教育学部と同様にカリキュラム・マップを策定することで、より明確化する必要がある。

【自己評価】(該当する方を選択)

当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

項目 2－8 アクティブラーニングや I C T の活用など新たな手法の導入状況

[観点]

授業科目の到達目標に応じ、少人数のアクティブラーニングや I C T を活用した新たな手法を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われているか

【現状の説明】

- ・教育学部及び教育学研究科においては、授業の到達目標や実施形態に応じ、プレゼンテーション、グループワーク、グループディスカッション等のアクティブラーニングや BYAD 端末をはじめとする ICT 活用など、学習効果の向上が見込まれる手法が積極的に導入され、多様な学びを実現する工夫を行っている。

【根拠資料】

- ・[シラバス](#)

【自己評価】(該当する方を選択)

当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

項目 2－9 個々の授業科目の見直しの状況

[観点]

学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか

【現状の説明】

- ・学生による授業評価アンケートを毎年度実施しており、当該結果を踏まえ、各担当教員が適切に見直しを行っている。

【根拠資料】

- ・[令和 4 年度学部授業の点検・評価報告書](#)
- ・[令和 5 年度学部授業の点検・評価報告書](#)
- ・[授業評価アンケート集計結果（学内限定公開）](#)

【自己評価】(該当する方を選択)

当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

項目 2－10 教職実践演習及び教育実習等の実施状況

【観点】

教職課程において特に重要な役割を果たす教職実践演習、教育実習（学校体験活動含む）は、事前指導・事後指導を含め、大学の主体的な関与の下で適切に行われているか

【現状の説明】

- ・教職実践演習については、学務専門委員会が主体となって当該科目の授業担当教員を含めた形で組織する教職実践演習担当者会議が企画運営しており、大学の主体的な関与の下で適切に行っている。
- ・教育実習については、教育学部は学部実習専門委員会、教育学研究科は教職大学院実習専門委員会が企画運営しており、大学の主体的な関与の下で適切に行っている。

【根拠資料】

- ・[令和6年度教職実践演習実施要領（学内限定公開）](#)
- ・[宮城教育大学専門委員会規程](#)
- ・[教育実習及び関連科目の目的と内容（教育学部）](#)
- ・[実習のしおり（教育学研究科）※一部抜粋](#)

【自己評価】（該当する方を選択）

- 当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

項目3 学修成果の把握・可視化

項目3－1 成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況
[観点] 成績評価基準に基づく評語と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係等が明らかにされているか

【現状の説明】

- ・「宮城教育大学における成績の評価方法及び教育学部履修登録単位数の上限に関する取扱要項」において成績評価の基準を規定し、評語と達成水準との関係等を明らかにしている。

【根拠資料】

- ・[宮城教育大学公式ウェブサイト（教育情報の公表）](#)

【自己評価】（該当する方を選択）

当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

項目3－2 成績評価に関する共通理解の構築
[観点] 同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に、成績評価の平準化を図ることができているか

【現状の説明】

- ・同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している授業科目は、担当教員間で連携を図り成績の平準化を図るため、シラバス作成要領において成績評価の方法及び成績評価の基準を示している。

【根拠資料】

- ・[シラバス作成要領（学内限定公開）](#)

【自己評価】（該当する方を選択）

当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

項目3－3 教員の養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況
[観点] 教員免許状の取得状況や教職への就職状況等、教員養成の目標の達成状況を明らかにするための情報が適切に設定されており、それがどの程度達成されているか、教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用できているか

【現状の説明】

- ・教員免許状の取得状況や教職への就職状況等、教員養成の目標の達成状況を明らかにするための情報については、本学公式ウェブサイトにて公表している。
- ・学修成果の履修カルテへの記載を学生が定期的に行い、4年次の教職実践演習において活用している。

【根拠資料】

- ・[宮城教育大学公式ウェブサイト（教育情報の公表）](#)
- ・[教職実践演習実施要領（学内限定公開）](#)

【改善を要する課題】

- ・学生が記載した学修成果に対し担任が定期的なフィードバックを行い、教職への志向性をより高めていくための細やかな指導体制を構築する必要がある。

【自己評価】(該当する方を選択)

当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

項目3－4 成績評価の状況

[観点]

各授業科目の到達目標に照らして、できるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映することができているか、公正で透明な成績評価という観点から達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっているか

【現状の説明】

- ・シラバス作成要領において示す成績評価の方法及び成績評価の基準に基づきシラバス作成を行っている。これにより、各授業科目の到達目標に照らして、できるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映することができている。また、公正で透明な成績評価という観点から達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっている。加えて、学務専門委員会が主体となって実施する授業運営部会主任等連絡会議において前年度の成績評価に係る学内データを示し、成績評価平準化の必要性について学内へ周知している。

【根拠資料】

- ・シラバス作成要領（学内限定公開）

【自己評価】(該当する方を選択)

当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

項目4 教職員組織

項目4－1 教員配置の状況

[観点]

教職課程認定基準で定められた必要教職専任教員数を充足しているか

【現状の説明】

- ・教職課程認定基準（平成13年7月19日教員養成部会決定）で定められた必要教職専任教員数を満たしている。

【根拠資料】

- ・課程認定申請・変更届関係資料（非公表）

【自己評価】（該当する方を選択）

当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

項目4－2 教員の業績等

[観点]

授業担当者はその授業科目を担当するにふさわしい研究実績や学校現場等での実務経験を有しているか

【現状の説明】

- ・変更届の提出にあたっては、教育職員免許法等教職課程関係法規に基づき、必要な教員の配置状況と配置予定教員の活字業績や実務経験を確認のうえ、適切な教員を配置している。

【根拠資料】

- ・宮城教育大学公式ウェブサイト（教育情報の公表）

【自己評価】（該当する方を選択）

当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

項目4－3 職員配置の状況

[観点]

教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、必要な職員数を配置できているか

【現状の説明】

- ・教職課程を適切に実施するため、事務局教務課に教職課程の管理・運営に必要な職員数が配置できている。

【根拠資料】

- ・国立大学法人宮城教育大学事務組織規程

【自己評価】（該当する方を選択）

当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

項目 4－4 FD・SDの実施状況

【観点】

教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるためのFD・SDが実施されているか、実際に参加が確保できているか

【現状の説明】

- ・教職課程を担う教員や職員として求められる資質・能力を高める体制を構築するため、学内の専任教員や各附属教育研究施設と連携、または専門的知見を有する外部講師に依頼することによりFD・SD研修会を実施している。
- ・「FD通信」を定期的に発行し、近年の教育事情、本学の教育研究の状況、誌上版授業公開や授業改善・工夫等を掲載することにより、授業改善や教育研究の質の向上を図っている。

【根拠資料】

- ・[FD・SD 研修会実施一覧（R4～R6）](#)
- ・[FD 通信「プリズム」（第 28 号～第 31 号）（学内限定公開）](#)

【自己評価】（該当する方を選択）

- 当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

項目 4－5 授業評価アンケートの実施状況

【観点】

個々の授業科目の見直しに繋がる機会として活用できるように、効果的な授業評価アンケートの作成・実施が行えているか

【現状の説明】

- ・教育学部においては、学生による授業評価アンケートを毎年度実施しており、令和 6 年度からは授業に対する意見の他に、学習者主体の授業への転換の視点に基づき、本学の学位授与方針が示す資質・能力が身に付いたかを調査し、結果をフィードバックしている。
- ・教職大学院においては、学生による授業評価アンケートを令和 6 年度から実施しており、授業に対する意見の他に、学習者主体の授業への転換の視点に基づき、本学の学位授与方針が示す資質・能力が身に付いたかを調査し、結果をフィードバックしている。

【根拠資料】

- ・[令和 4 年度学部授業の点検・評価報告書](#)
- ・[令和 5 年度学部授業の点検・評価報告書](#)
- ・[授業評価アンケート結果（学内限定公開）](#)

【自己評価】（該当する方を選択）

- 当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

項目 5 情報公表

項目 5－1 学校教育法施行規則第 172 条の 2 のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に定められた情報公表の状況

[観点]

法令に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切にされているか

【現状の説明】

- ・法令に定められた情報公表（教育職員免許法施行規則第 22 条の 6）は、本学公式ウェブサイト及び統合報告書をはじめとする刊行物等により適時適切に行っている。

【根拠資料】

- ・[本学公式ウェブサイト（教育情報の公表）](#)
- ・[本学公式ウェブサイト（ポータルサイト／履修登録／シラバス）](#)
- ・[本学公式ウェブサイト（各種広報物の案内・ダウンロード）](#)

【自己評価】（該当する方を選択）

当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

項目 5－2 学修成果に関する情報公表の状況

[観点]

大学が必要な資質・能力を備えた学生を育成できているかどうかを、エビデンスとともに説明できているか

【現状の説明】

- ・統合報告書において、「第 4 期中期計画の進捗状況」「東北地方を基盤とする国立教員養成大学としての価値創造、社会的インパクト」として、本学の教員養成の成果を提示している。

【根拠資料】

- ・[本学公式ウェブサイト（各種広報物の案内・ダウンロード）](#)

【自己評価】（該当する方を選択）

当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

項目 5－3 教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況

[観点]

根拠となる資料やデータ等を示しつつ、わかりやすい自己点検・評価の評価書を公表できているか

【現状の説明】

- ・「教職課程の自己点検・評価及び全学的に教職課程を実施する組織に関するガイドライン」に基づき、カリキュラム専門委員会が中心となって自己点検・評価を行い、根拠となる資料やデータを示すことにより、わかりやすい報告書を公表している。

【根拠資料】

・本学公式ウェブサイト（教育情報の公表）

【自己評価】（該当する方を選択）

■当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

項目6 教職指導（学生の受け入れ・学生支援）

項目6－1 学生の確保に向けた取組の状況
<p>[観点]</p> <p>教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができているか、教員養成の目標に照らして適切に学生を受け入れているか</p>

【現状の説明】

- ・「積極的な情報提供の実施」については、「大学案内」（学部）、「教職大学院案内」の2点をパンフレットとして作成し、冊子体で配布している他、本学公式ウェブサイトへも電子版を掲載している。また、同様に公式ウェブサイト上で各種説明会やオープンキャンパス、「教職の魅力」に関するPR動画を掲載している。
- ・「適切な学生の受入れ」については、本学の掲げる基本理念・目標にふさわしい学生を受け入れるために、学部においては学校推薦型選抜、総合型選抜および一般選抜（前期日程、後期日程）を実施している。大学院においては「現職教員」「学部卒業生等」それぞれについて入学者選抜の基本方針を定め、求める学生像に合致した学生を受け入れるために論述試験、学修・研究計画レポート、口述試験を実施している。

【根拠資料】

- ・本学公式ウェブサイト（教育学部の情報） ←パンフレット、PR動画、入学者選抜要項
- ・本学公式ウェブサイト（教職大学院の情報） ←パンフレット、PR動画、学生募集要項
- ・本学公式ウェブサイト（オープンキャンパス） ←アーカイブ動画

【自己評価】（該当する方を選択）

当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

項目6－2 学生に対する履修指導の実施状況
<p>[観点]</p> <p>必要な体制や施設・設備を整えたうえで、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生の学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行えているか、「履修カルテ」を適切に活用できているか</p>

【現状の説明】

- ・クラス担任を置くことで入学から卒業まで、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生の学修意欲を喚起する履修指導を行うとともに、学修の振り返りと教職へのキャリア意識形成のため「履修カルテ」を活用している。

【根拠資料】

- ・宮城教育大学の教員組織及び教育組織に関する規程

【改善を要する課題】

- ・担任がより定期的に「履修カルテ」を活用し学生へのフィードバックを行う指導体制を整備する必要がある。

【自己評価】（該当する方を選択）

当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

項目 6－3 学生に対する進路指導の実施状況

【観点】

教職に就くための各種情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されているか

【現状の説明】

- ・東北学校教育共創機構の下に就職支援室を置き、キャリアサポートセンターに常駐する就職支援アドバイザーや担当事務職員の他に大学教員も加えて教員就職を支援する方法を議論する体制を敷いている。
- ・教員就職に関する実践的な指導・支援については、就職支援アドバイザーが1年次からのキャリア形成面談、就職相談、面接指導・集団討論指導、論作文・エントリーシートの添削、ピアノ実技指導などを実施している。また、キャリアサポートセンターでは、各種問題集や私立学校求人等の閲覧が可能である。

【根拠資料】

- ・[宮城教育大学東北学校教育共創機構規程](#)
- ・[宮城教育大学公式ウェブサイト（キャリアサポートセンター）](#)

【自己評価】（該当する方を選択）

- 当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

項目7 関係機関等との連携

項目7－1 教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況

[観点]

教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、地域の教育課題や教員育成指標を踏まえた教育課程の充実や、学生への指導の充実につなげることができているか

【現状の説明】

- ・本学学部や大学院の教育課程の編成、及び円滑かつ効果的に実施することを目的に、地域の教育関係者（宮城県教育委員会と仙台市教育委員会、宮城県、仙台市の各学校長会関係者）等を構成員とする教育連携会議を例年実施している。
- ・教員等の任命権者である各教育委員会が実施する教育公務員特例法第二十二条の七に定める協議会に関して、宮城県教育委員会の協議会には学長及び理事・副学長らが、仙台市教育委員会の協議会には理事・副学長らを委員として派遣しており、各教育委員会が抱える教育課題等や、課題解決に向けた大学へのニーズ、教員育成指標の内容を把握し、本学の教育課程の充実に向けた参考としている。

【根拠資料】

- ・[宮城教育大学教育連携会議規程](#)

【自己評価】（該当する方を選択）

当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

項目7－2 教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況

[観点]

教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげができているか、学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できているか

【現状の説明】

- ・3年次教育実習では本学附属校園にて実習を行い、附属校園教育実習連絡調整会議を年2回開催している。4年次小・中学校実習では本学が加盟している在仙大学教育実習等連絡協議会と各教育委員会が連携・協力している。特別支援学校実習も同様に宮城県特別支援学校教育実習連絡協議会と特別支援学校が連携・協力している。
- ・教職大学院生が実習を行うことを主な目的に学校教育創造・研修校制度を設け、当該学校の課題、学生の研究テーマ等を踏まえての派遣・実習受け入れによる地域の中核的な役割を担う専門的人材の育成を図っている。学校と学生とを適切に結びつけられるよう、各校種で複数の学校教育創造・研修校を確保している。また、学校教育創造・研修校へは積極的に学生ボランティアや大学教員を校内研修の講師等として派遣し、地域課題解決に向けた協力関係を築いている。
- ・1年次に「地域フィールドワーク研究（大学が独自に設定する科目）」として主に母校での1週間の学校体験活動を行っており、早期から学校現場での体験活動を行う機会を提供している。

【根拠資料】

- ・[在仙大学教育実習等連絡協議会会則](#)
- ・[宮城県特別支援学校教育実習連絡協議会要項](#)

- ・[宮城教育大学学校教育創造・研修校規程](#)
- ・[令和6年度「学校教育創造・研修校」一覧](#)
- ・[シラバス](#)

【自己評価】（該当する方を選択）

当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

項目7－3 学外の多様な人材の活用状況

[観点]

学外の諸機関との連携のもと、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができているか

【現状の説明】

- ・教育学研究科においては、教育課程の充実のため、退職した校長経験者等を実務家教員として活用している。また、宮城県および仙台市との協定に基づき、現職教員が実務家教員として派遣されている。
- ・教育学部においては、教育課程の充実のため、上記の実務家教員のほか、教育委員会の指導主事、附属学校教員等が非常勤講師やゲストスピーカーとして教職科目の一部を担当している。

【根拠資料】

- ・[本学公式ウェブサイト（教育情報の公表）](#)
- ・[シラバス](#)

【自己評価】（該当する方を選択）

当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない